

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 26日

熊本県知事 蒲島郁夫 殿

提出者  
住 所 熊本県玉名郡和水町東吉地1.145  
氏 名 株式会社 大昭建設  
代表取締役 高木 繁  
電話番号 (0968) 34-2183  
F A X (0968) 34-3922

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条7項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、書面を添えて提出します。

事業所の名称	株式会社 大昭建設
事業所の所在地	熊本県玉名郡和水町東吉地1.145
事業の種類	一般土木工事施工
前年度の発生産業廃棄物発生量	(種類) コンクリートくず・アスファルトくず (発生量) 395.38 t
本年度の目標	①産業廃棄物発生量 (種類) コンクリートくず・アスファルトくず (発生量) 494.22 t
	②自己直接再生利用量 0.00 t
	③自己直接埋立処分 又は海洋投入量 0.00 t
	④自己中間処理量 0.00 t
	⑤自己中間処理残さ量 0.00 t



⑥自己中間処理後再生 利用量	0.00t
⑦自己中間処理後自己 埋立処分又は 海洋投入量	0.00t
⑧直接委託及び自己 処理後委託処分量	494.22t
※事務処理欄	

備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が、1000トン以上の事業所ごとに1枚作成し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則第8条の4の4の基準に従って作成した産業廃棄物処理計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日まで提出すること。
- 3 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区別を記入すること。
- 4 「前年度の作業廃棄物発生量」の欄には、前年度に当該事業場において生じた産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量を記入すること。
- 5 「本年度の目標」の欄には、当概年度の産業廃棄物処理に関して①～⑧の欄のそれぞれに、(1)から(8)に掲げる量について、その目標量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生ずる産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量。
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、直接自ら再生利用する量。
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、直接自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分する量。
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理する量。
  - (5) ⑤欄 自ら中間処理を行った後の産業廃棄物の量。
  - (6) ⑥欄 (5)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却する量。
  - (7) ⑦欄 (5)の量のうち、自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分する量。
  - (8) ⑧欄 (1)の量のうち、他人に委託して処理する量に、(5)の量のうち、他人に委託して処理する量を加えた量。
- 5 ※欄には、何も記入しないこと。

# 廃棄物管理計画

令和 5年 6月 26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫 殿

報告者

住 所 熊本県玉名郡和水町東吉地1.145

氏 名 株式会社 大昭建設

代表取締役 高木 繁



T E L (0968) 34-2183

F A X (0968) 34-3922

熊本県産業廃棄物指導要綱第7条第3項の規定に基づき、次のとおり提出します。

事業所の名称	株式会社 大昭建設
事業所の所在地	熊本県玉名郡和水町東吉地1.145
事業の種類	土木工事業【0621】
前年度の産業廃棄物発生量	(種類) コンクリートくず・アスファルトくず (発生量) 395.38 t
本年度の目標	①産業廃棄物発生量 (種類) コンクリートくず・アスファルトくず (発生量) 494.22 t
	②自己直接再生利用量 0.00 t
	③自己直接埋立処分 又は海洋投入量 0.00 t
	④自己中間処理量 0.00 t
	⑤自己中間処理残さ量 0.00 t

⑥自己中間処理後再生 利用量	0.00t
⑦自己中間処理後自己 埋立処分又は 海洋投入量	0.00t
⑧直接委託及び自己 処理後委託処分量	494.22t
※事務処理欄	

備考

- 1 この報告は6月30日まで提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区別を記入すること。
- 3 「前年度の産業廃棄物発生量」の欄には、前年度に当該事業場において生じた産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量を記入すること。
- 4 「本年度の目標」の欄には、当該年度の産業廃棄物処理に関して①～⑧の欄のそれぞれに、(1)から(8)に掲げる量について、その目標量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生ずる産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量。
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、直接自ら再生利用する量。
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、直接自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分する量。
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理する量。
  - (5) ⑤欄 自ら中間処理を行った後の産業廃棄物の量。
  - (6) ⑥欄 (5)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却する量。
  - (7) ⑦欄 (5)の量のうち、自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分する量。
  - (8) ⑧欄 (1)の量のうち、他人に委託して処理する量に、(5)の量のうち、他人に委託して処理する量を加えた量。
- 5 ※欄には、何も記入しないこと。

## 会 社 概 要

住所 熊本県玉名郡和水町東吉地1.145  
 氏名 株式会社 大昭建設  
 代表取締役 高木 繁

事業場の名称	株式会社 大昭建設
所在地	熊本県玉名郡和水町東吉地1145
業種 「日本標準産業分類番号」	土木工事業 【0621】
事業内容	一般土木施工
資本金	2,000万円
従業員数	15人
製造品出荷額等 又は 元請完成工事高	427百万円/年 [請負完成工事高]
産業廃棄物排出量	394.22 t/年 (4年度)
特別産業廃棄物排出量	0.00 t/年
連絡先 (担当者)	所属部署：土木部 氏名：高木 一夫 TEL : 0968-34-2183 FAX : 0968-34-3922
計画期間	令和 <sup>5</sup> 年4月1日～令和 <sup>6</sup> 年3月31日まで
計画概要 (添付書類)	1. 事業概要 2. 管理体制 (廃棄物処理に対する管理組織) 3. 管理方針 4. 産業処理対策 5. 環境方針 6. 関連推進事項

# 1. 事業概要

## (1) 事業場概要

### ア 事業内容

- ①・当社株式会社大昭建設は、主に公共土木工事を主に取り扱っている。
- ②・工事内訳は、令和4年度完工の公共土木工事が15件、民間工事が8件ありますがその内、産業廃棄物排出工事作業所は、公共土木工事が12件民間工事が0件と成っております。

表1 産業廃棄物排出工事内訳（令和4年度実績）

工事区分	工事件数	産業廃棄物排出(t)
公共土木工事	14	494.22t
民間工事	0	0t
合計	14	494.22t

### イ 本社と作業所の業務

- ①・本社の業務は、工事の設計、積算、入札、契約、作業所の監督、作業所員の任命、行政への届出事務等である。
- ②・作業所の業務は施工図面の作成、工事計画の策定、業者の選定と契約、近隣との作業調整、作業の監督指導であり、作業所の責任者は、元請を代表する立場にあり、廃棄物の管理責任がある。一作業所は、職員1人から3人及び自社作業員5人から15人又は、1社ないし2社の下請け業者の規模である。

### ウ 事業の展望

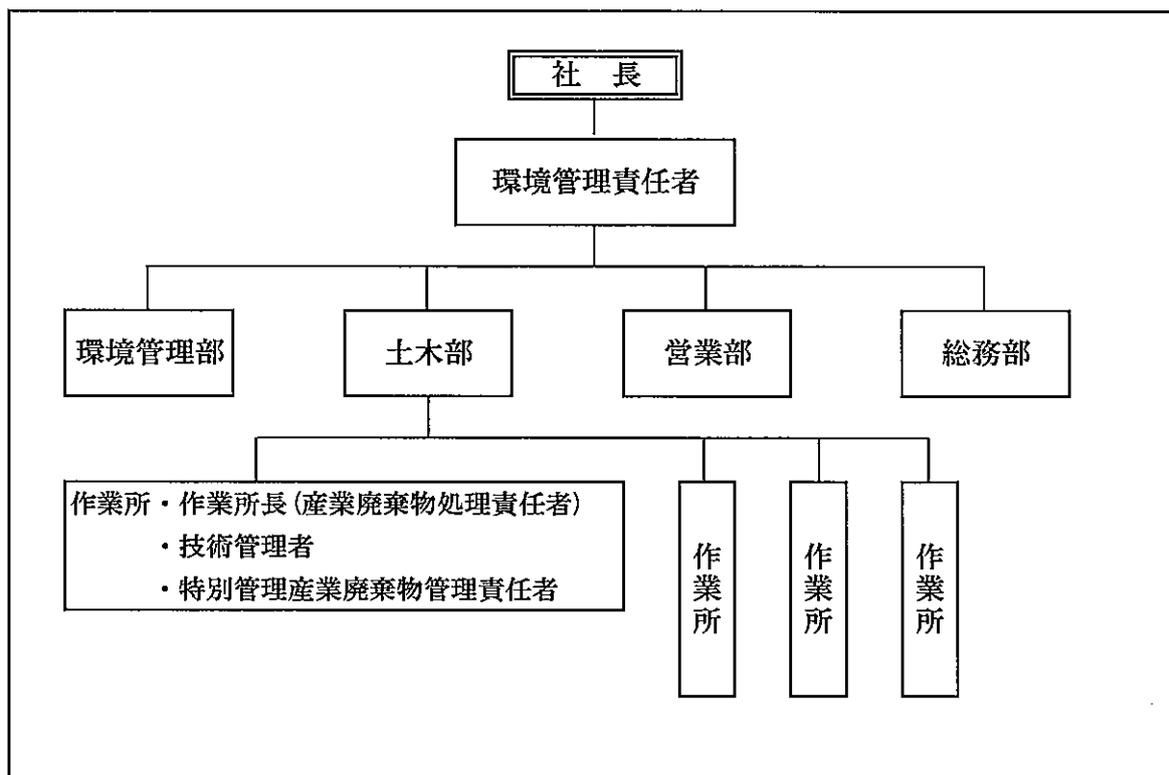
- ①・建設業界の工事受注の見込みは一般に減少傾向にあるが、当社の今後の受注も、大幅減を見込んでいる。それに伴い産業廃棄物の排出量が年々減少すると見込んでいる。

## 2. 管理体制（廃棄物処理に関する管理組織）

統括責任者		所 属：本 社	職・氏名：本部長 高木 一夫
		組織名：環境管理部	
役	環境管理委員会	☆廃棄物処理に関する検討 廃棄物排出抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－本部長 ・委員－関連部長、作業所長 ・事務局－環境管理部 管理係	
	廃棄物処理統括責任者	☆廃棄物処理方針の策定 ☆廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
割	環境管理責任者	☆廃棄物処理計画の作成 ☆廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ☆処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ☆委託契約の締結 ☆産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ☆特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の選任 ☆監督官庁への各種報告 ☆社員、関連会社に対する教育・啓発 ☆各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ☆その他関係する事項	

表 2

廃棄物管理組織図



### 3. 管理方針

#### (1) 廃棄物処理

##### ア 法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

##### イ 排出事業者の処理責任

排出した産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。また、下請け等の関連会社における廃棄物の処理状況を確認するなど元請業者としての責任を果たす。

##### ウ 目標の策定

最終処分量の削減・再生利用の促進等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

##### エ 廃棄物処理の取組

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。

☆排出抑制 ・設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。

☆再生利用 ・作業所内で資材を繰り返し使用する。

・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。

・廃棄物の分別を徹底し再生利用を促進する。

☆中間処理 ・汚泥の脱水を行うなど中間処理を推進する。

☆その他 ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

##### オ 教育・研修等

排出する廃棄物の種類、排出状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

##### カ 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の排出や処理状況について情報の公開に努める。(建設副産物情報センターに登録する)

#### 4. 廃棄物処理対策

##### (1) 廃棄物処理の現状

ア 当社が管轄する作業所から排出される産業廃棄物排出量(基準量)は394.22 t/年となっている。すべてが、土木・舗装工事からの排出量となっている。

表3 産業廃棄物処理の内訳(令和4年度) (t/年)

	公共土木工事	公共舗装工事	民間工事	合計
再生利用	394.22 (100.00%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	394.22 (100.00%)
中間処理	0.00 (0.00%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.00%)
最終処分	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)
合計	394.22 (100.00%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	394.22 (100.00%)

注) ( ) は構成比

イ 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、産業廃棄物の種類別処理、産業廃棄物処理の課題を以下に示す。

表4 産業廃棄物の種類別排出・処理状況 (令和4年度実績)

廃棄物の品目	性状	排出量(基準量) (t/年)				処理方法 <凡例> (再):再生利用 (中):中間処理 (最):最終処分 ○:自己処理 ●:委託処理
		土木工事	舗装工事	民間工事	合計	
(a) コンクリートくず	固形状	329.64		—	329.64	骨材化(破碎・選別)(再)●
(b) アスファルトくず	固形状	118.43		—	118.43	骨材化(破碎・選別)(再)●
(c) 木くず	固形状	46.15			46.15	(中):中間処理 ●
(d) 可燃物	固形状	0			0	(中):中間処理 ●
(e) がれき類	固形状	0			0	(中):中間処理 ●
合計		494.22		—	494.22	

表5 産業廃棄物の種類別処理

(a) コンクリートくず	・排出量すべてが道路材等に再生利用されている。
(b) アスファルトくず	・排出量すべてが道路材等に再生利用されている。
(c) 木くず	・排出量すべてが焼成されている。
(d) 可燃物	・排出量すべてが焼成されている。

表6 産業廃棄物処理の課題

発生抑制	・廃棄物の発生抑制を考慮した工法が求められる。 ・廃棄物となりやすいアスファルト・生コンの使用が多い
再生利用	・当社全体の再生利用率は98.78%である。
中間処理	・木くず用の焼却炉の設置が進んでいない ・脱水、乾燥による汚泥の中間処理が進んでいない。
その他	・土木工事、舗装工事の場合、契約時における委託先の事前調査が不十分なことがある

(2) 廃棄物処理の計画

ア 目標年度

令和4年度(計画前年度)を基準年度とし、4月から翌年3月までの1年間

イ 計画目標値

地方公共団体などが示す目標も踏まえて産業廃棄物処理の減量達成率の目標値を80%と設定した。

表7 計画目標値

単位：t/年

減量の達成目標値	基準年度 の実施 (4年度)	減 量 (達成率) 80%				減 量	達成率
		計画目標値 (令和3年度)					
		土木工事	舗装工事	民間工事	全 体		
排 出 抑 制	—	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	98.84	80%
再 生 利 用	494.22 (100)	1646.50 (100)	0.00 (0)	0.00 (0)	395.38 (100)		
中間処理による減量	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)		
合 計	494.22	395.38				98.84	

ウ 産業廃棄物排出量の予測及び処理計画

1.の事業概要で記載したように、工事量は大幅減を見込んでおり、廃棄物は年々減少傾向となり、処理計画の内容を以下に示す。

図1 産業廃棄物の処理の見込み

処理目標 (t/年)

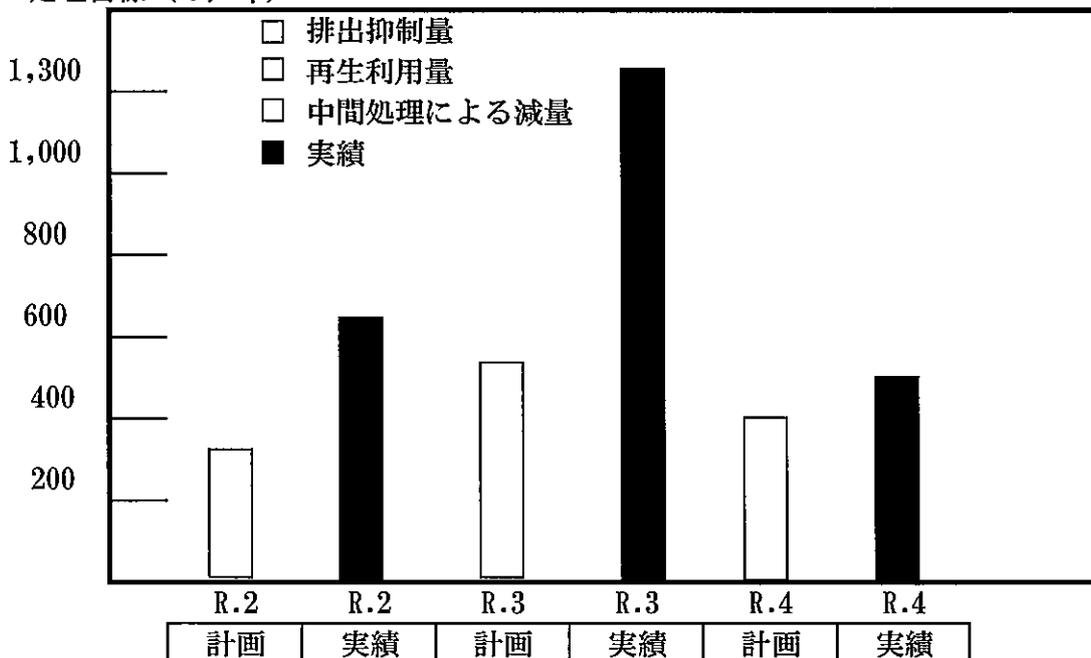


表8 産業廃棄物の種別処理計画の概要

単位：t/年

	実績 (H.23年度) 排出基準量 A	計 画 (令和4年度)							総 減 量 I
		排出抑制量 B	処 理 量 C	中間処理量			直 接		
				中間処理後			再生 利用 量 G	H	
				再生 利用 量 D	最終 処 分量 E	減 量 F			
(a) コンクリートくず	329.64	65.93	263.71	52.74	263.71	0.00	0.00	0.00	0.00
(b) アスファルトくず	118.43	23.68	94.75	18.95	94.75	0.00	0.00	0.00	0.00
(c) 木くず	46.15	9.23	36.92	7.84	36.92	0.00	0.00	0.00	0.00
(d) ゴム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(e) 汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	494.22	98.84	395.38	79.53	395.38	0.00	0.00	0.00	0.00

総 減 量 = 98.84 t

中間処理後の減量 = 0.00 t

総 減 量 率 = 20%

エ 目標達成に向けた取組

コンクリートくず、アスファルトくずは、すべて再生利用されているが、今後、廃棄物の排出抑制、分別、再生利用、中間処理をさらに推進し円滑なる再生資源の促進に努める。

今後受注する土木工事及び舗装工事の施工計画の策定にあたっては、廃棄物の排出抑制の観点にたつて、使用する材料及び工事方法を採用する。さらに再生利用を図るため、作業所内での分別を推進し廃棄物が混合しないように努める。

表9 発生抑制、再生利用、中間処理の目標達成に向けた具体的な対策

排出抑制	<p>① 廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法を採用する。</p> <p>ア コンクリート工法(現場での打設ではなく、事前に工場で作成したコンクリート材料を利用する工法)の採用によりコンクリートくずの発生を抑制する。</p> <p>イ 鉄筋コンクリート等構造体型枠の材質を木製から鋼製に変更し、繰返し使用することにより型枠ごみの発生を抑制する。</p> <p>② 施工材料の搬入数量を適正に管理する。</p> <p>③ 再使用できる梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制する。</p>
再生利用	<p>① コンクリートくずは骨材等として再生利用する。</p> <p>② 作業所内での分別を推進し、混合廃棄物となる割合の低減を図る。</p> <p>③ 再生資材の使用を具体的に規定する。</p> <p>④ 建設副産物センター(情報ネットワーク)に参画する。</p>
中間処理	<p>① 汚泥の脱水を強化し、最終処分量を減少させる。</p>
その他	<p>① 処理業者の選定・契約にあたっては、当社・作業所共同で委託先の現地調査を事前に実施する。</p> <p>② 2者契約を徹底し適正な委託料金を確保する。</p> <p>③ 委託処理状況の確認は、当社と作業所が協力して定期的に行う。</p> <p>④ マニフェスト伝票の管理を徹底する。</p>

オ 管理体制の強化

(1) 管理体制(当社全体)

- ・当社の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織を構成する。  
これは本部長・関連部長・作業所長が常時参加する。

(2) 管理体制(作業所)

- ・作業所管理者は、作業所における廃棄物管理組織を整備し、定期点検を実施するなど日常管理の徹底を図る。

(3) 管理方法

- ・廃棄物管理規定を作成し、これに基づき廃棄物を適正に管理する。

(4) 廃棄物処理に関する教育

- ・発生抑制、再生利用、中間処理及び関係法令に関する教育を行う。また、関連会社の教育、研修も強化する。

6. 関連推進事項

- (1) 現在「ISO14001」を認証取得。

## 5.環境方針

### 株式会社 大昭建設 環境方針

株式会社 大昭建設は、地球環境の保全が企業として配慮しなければならない最重要課題の一つであることを確認し、建設事業の全ての段階における環境負荷の少ない事業活動を実施することにより社会に貢献する。

#### 実施事項

1. 各事業活動において、資源・エネルギー消費の低減、廃棄物の減量、リサイクル及び環境保全に努める。
2. 関連する法規制を遵守する。
3. 建設副産物は適正に処理するとともに、その削減、リサイクルに努める。
4. 周辺美化等、地域環境の保全とともに、地域社会との円滑なコミュニケーションを図る。
5. 環境マネジメントシステムの構築・運用により、環境保全活動の継続的な改善を図る。
6. 事業活動に係る、次の項目の、環境目的・目標を定め展開する。
  - (1) 施工における環境負荷の低減
  - (2) オフィス業務における環境負荷の低減
7. 従業員への教育・訓練等により、従業員一人ひとりが環境問題に対する意識を深め、具体的な行動を行っていくために啓蒙活動を推進する。

この環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表し、その達成に努める。

令和 5年 4月 1日

株式会社 大昭建設  
代表取締役 高木 繁

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

#

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 ( 4 年度 ) 実績】								
① 現 状	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥		
	排 出 量	329.64 t	118.43 t	46.15 t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類							
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 1. 産業廃棄物の分別 2. 廃棄物リサイクル率目標100%								
【目標】								
② 計 画	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥		
	排 出 量	263.71 t	94.74 t	36.92 t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類							
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画) 1. 産業廃棄物の分別 2. 廃棄物リサイクル率目標100%								

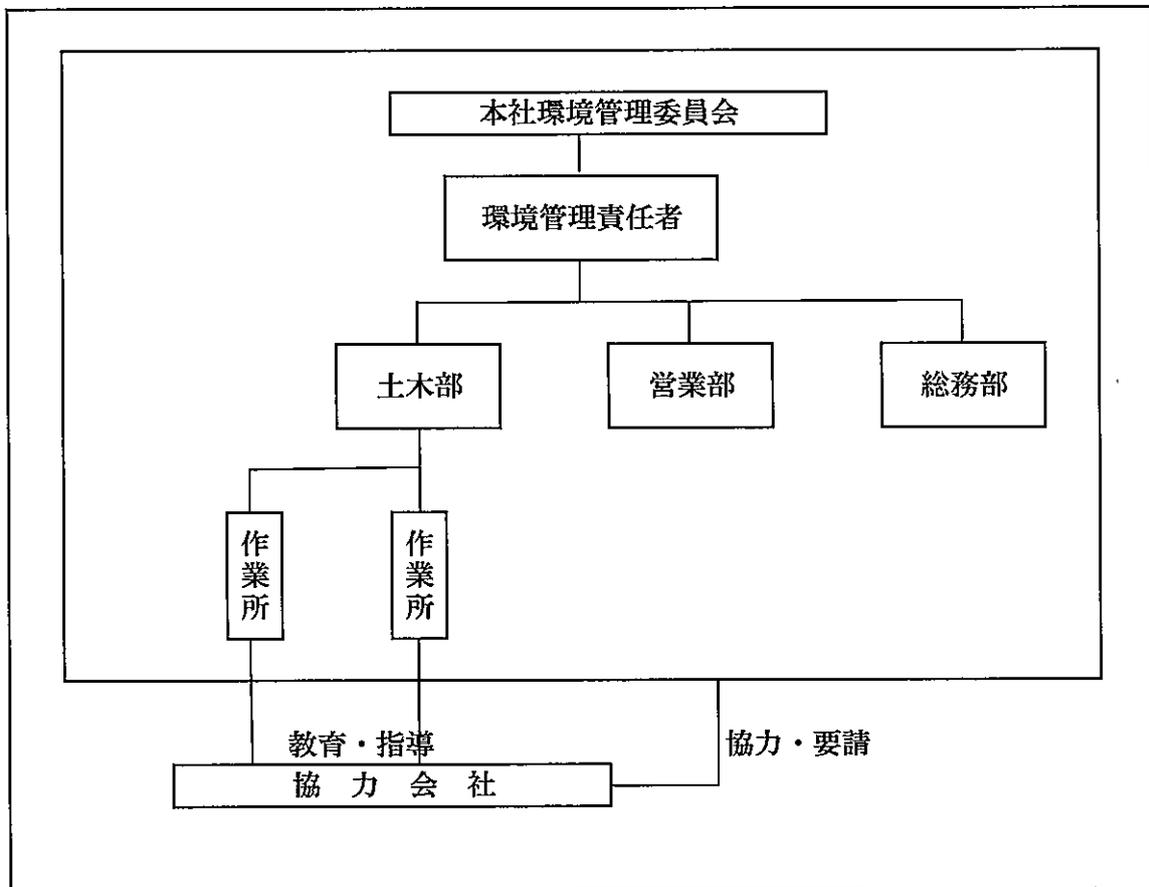
産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラ、金属くず等 収集運搬は種類別ごとに収集し、運搬を行う。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に同じ

管理体制（廃棄物処理に関する管理組織）

統括責任者	所 属：本 社	環境管理責任者
役 割	環境管理委員会	<p>☆廃棄物処理に関する検討                  廃棄物排出抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長－本部長</li> <li>・委 員－環境管理責任者・関連部長、作業所長</li> </ul>
	環境管理責任者	<p>☆廃棄物処理計画の作成                  ☆廃棄物管理状況の把握と改善策の検討                  ☆処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理                  ☆委託契約の締結                  ☆廃棄物管理票の交付・管理                  ☆監督官庁への各種報告                  ☆社員、関連会社に対する教育・啓発                  ☆各作業所に対する情報提供、支援及び指導                  ☆その他関係する事項</p>

管 理 体 制



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（3年度）実績】											
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥			30		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類										
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)											
【目標】											
② 計画	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類										
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)											

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（3年度）実績】											
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により取置した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類										
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により取置した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)											
【目標】											
② 計画	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により取置する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類										
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により取置する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)											

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（29年度）実績】		コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥				
① 現状	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
【目標】		コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥				
② 計画	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（4年度）実績】		コンクリートくず	アスファルトくず	木くず						
① 現状	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量	329.64 t	118.43 t	46.15 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	329.64 t	118.43 t	46.15 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設廃棄物処理委託契約取り交わしの徹底</li> <li>2. 建設系廃棄物マニフェスト伝票受け渡しの徹底</li> </ol>										

【目標】									
① 計画	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず	ゴム	汚泥			
	全処理委託量	329.64 t	118.43 t	46.15 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)								
	1. 建設廃棄物処理委託契約取り交わしの徹底 2. 建設系廃棄物マニフェスト伝票受け渡しの徹底								
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	株式会社 大昭建設 代表取締役 高木 繁	提出者の住所	熊本県玉名郡和水町東吉地1145
事業場の名称	株式会社 大昭建設	事業場の所在地	熊本県玉名郡和水町東吉地1145
内容年度	平成 4 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	排出量  A	自社内での処理状況				委託先での処理状況					
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量				
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J	
コンクリートくず	現状	329.64	0.00	0.00	0.00	0.00	329.64	0.00	329.64	0.00	0.00	
	計画	263.71	0.00	0.00	0.00	0.00	329.64	0.00	329.64	0.00	0.00	
アスファルトくず	現状	118.43	0.00	0.00	0.00	0.00	118.43	0.00	118.43	0.00	0.00	
	計画	94.74	0.00	0.00	0.00	0.00	118.43	0.00	118.43	0.00	0.00	
木くず	現状	46.15	0.00	0.00	0.00	0.00	46.15	0.00	46.15	0.00	0.00	
	計画	36.92	0.00	0.00	0.00	0.00	46.15	0.00	46.15	0.00	0.00	
ゴム	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
汚泥	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	現状	494.22	0.00	0.00	0.00	0.00	494.22	0.00	494.22	0.00	0.00	
	計画	395.38	0.00	0.00	0.00	0.00	494.22	0.00	494.22	0.00	0.00	